



公益社団法人自由人権協会
〒105-0002 東京都港区愛宕 1-6-7 愛宕山弁護士ビル 306 号室
TEL:03-3437-5466 FAX:03-3578-6687 E-mail:jclu@jclu.org URL:www.jclu.org/

JAPAN CIVIL LIBERTIES UNION
306, Atagoyama Bengoshi BLDG. 1-6-7, Atago, Minato-ku, Tokyo 105-0002, Japan
TEL:+81-3-3437-5466 FAX:+81-3-3578-6687 E-mail:jclu@jclu.org URL:www.jclu.org/

2015年7月15日

公益社団法人自由人権協会

代表理事 喜田村洋一

同 紙谷 雅子

同 芹 沢 斉

同 升味佐江子

抗議声明

本日、衆議院平和安全法制特別委員会において、安全保障法案が強行採決され、賛成多数で可決された。

衆議院の憲法審査会で与党推薦者を含めたすべての憲法学者が安全保障法案は憲法違反であるとの意見を述べ、衆議院平和安全法制特別委員会の参考人質疑でも元内閣法制局長官2名が同様の意見を述べたとおり、集団的自衛権を柱とする同法案は憲法に違反する。複数のメディアが実施している世論調査でも、安全保障法案は憲法違反との意見及び今国会での成立に反対する意見がいずれも多数を占めている。そのような中、国民の声を無視して、数を頼りに無理矢理憲法違反の法律を通すことは、民主主義・立憲主義のもとにおいて到底許されない。当協会は、この強行採決に対し強く抗議する。

戦争は最大の人権侵害であり、人々から平和な日常生活と、正常な精神生活や経済生活を奪う。人権は、平和な社会であってはじめて守ることができる。多くの死者を出し悲惨な結果を招いた先の大戦の反省を踏まえて現行憲法は9条により戦争の放棄を定めたのであり、戦後70年間日本は一度も戦争をしてこなかった。「戦争をしない国」「軍事力で主張を通さない国」という特色により、日本はこれまで国際社会で名誉ある地位を獲得してきた。安全保障法案は、このような日本の平和主義の貴重な資産を破壊し、日本のあり方を根本から変えるものである。

当協会は、今回の強行採決に強く抗議するとともに、あらためて安全保障法案の廃案を求める。

以 上